

## 基本施策Ⅱ

# 健全な食生活を推進する食育

### 【施策目標】

食に関する意識を高め、知識を深め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することができるように推進します。

#### 個別施策1 / 次世代に伝えつなげる若い世代への食育の推進

- ① 高校生・大学生等への食育推進
  - ◆ 講話や実習による食育教室の実施
- ② 母子保健事業における食育推進
  - ◆ 乳幼児健診等の機会を利用し、「共食」を通じた食生活の改善指導を実施



【高校生を対象とした食育教室】

#### 個別施策2 / 生活習慣病予防・改善のための食育の推進

- ① 健康づくりを支える環境整備
  - ◆ くるめ健康づくり応援店事業による、飲食店等での栄養成分表示等の推進
- ② 地域における生活習慣病予防のための食育推進
  - ◆ 食生活改善推進員による各地域での生活習慣病予防のための講話や調理実習の実施
- ③ 健診事業における食育推進
  - ◆ 健康管理ブック等で主食・主菜・副菜を揃えた食事等の情報提供
- ④ 高齢者事業における食育推進
  - ◆ 介護予防事業の中で栄養改善や口腔機能向上に関する情報提供

	目標指標項目	現状値(H26年度)	目標値(H32年度)
個別施策1	食育の取組を行う高校・大学の割合	72%(13/18校)	100%(18/18校)
	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる3歳児の1週間当たりの「共食」の回数(3歳児健診票)	— (H28年度実績値)	+1回/週
個別施策2	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合(市政アンケートモニター調査)	56.7%	75%



【くるめ健康づくり応援店冊子】



【食生活改善推進員養成教室】

